

平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金 審査講評

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会

- 平成26年6月19日に開催された第20回「生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会(以下、「審査・評価会」という。)」において、平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金の124事業(連合会・組合事業61事業、地域活性化連携事業5事業、都道府県事業47事業、震災事業10事業、(公財)全国生活衛生営業指導センター(以下、「全国センター」という。)事業)に係る審査評価を行った。
- 本補助金は、平成23年度より、外部評価の導入を通じた効果測定の検証やPDCAサイクル(Plan(計画)、Do(執行)、Check(評価・検証)、Action(反映))の確立など、補助金執行の新しい考え方が整備され、今回の平成26年度事業は4か年目の審査となる。
- 今般の事業計画書では、過去の審査・評価会において、事業計画者に対し、成果目標の明確化など、審査コメントの明示を行ってきた結果、効果測定の徹底という面で着実な進展がみられた。
目標が具体的に記載されている事業が多くなり、また、ほとんどの事業において、定量的・定性的な成果把握を目的としたアンケート調査を取り入れるなど効果測定が徹底され、計画内容の充実が図られている。
ただし、成果目標とそれを達成する事業手法との関係について説明が必ずしも十分でない事業もみられた。
- 組合・連合会の事業について、同様の内容の事業計画(ホームページの作成、パンフレットの作成、外国人対応ツールの作成など)がみられるが、これらの事業については、これまで実施された事業の好事例の情報共有や、各組合間の情報交換により、これまでの業績を活かし、事業をより効果的・効率的に行うことができるような工夫を進めていく必要がある。
- 地域活性化連携事業について、現段階では事業計画の熟度が必ずしも高くない事業もみられるが、地域住民の暮らしに不可欠な生衛業のサービスについて地域で連携して対応する本事業が創設されたことは意義があり、今後、本事業の趣旨を踏まえ、各事業の内容の充実が図られることを期待したい。特に高齢社会において高齢者が暮らしやすい地域コミュニティを形成していくことが重要であり、サービスを受ける側の視点に立って生衛業の様々なサービスが横でつながり、連携するような事業内容の検討が望まれる。
今後、事業実施段階で全国センターや(公財)都道府県生活衛生営業指導センター(以下、「都道府県センター」という。)において指導・助言を行い、事業計画の熟度を高め、本事業の趣旨を踏まえた地域の活性化に資する事業を実施していくことが求められる。
また、地域の活性化のために地域で共通する課題に対して、業種横断的に対応した方が効果的・効率的と思われる事業については、本事業の活用を検討していく必要がある。

- 都道府県センターの事業については、補助金の交付要綱に基づき定められた事業を行うこととなっており、その枠内で事業を実施することとなるが、補助対象事業が5種類ある中ですべての事業を実施していない都道府県や、事業内容が毎年変わらない都道府県も見られる。

地域の課題やこれまでの事業実績等を踏まえ、中長期的な視点から課題解決に向けて、年度ごとに力点をおく事業を変えるなど、PDCAサイクルを活かし、毎年度の事業計画について必要な点検・見直しを行っていくことが求められる。
- 震災事業については、本補助金により3か年にわたり事業が実施され、当初は、その多くが応急的な復旧事業等で占められていたが、今年度の事業は生衛業者の営業再開に向けた支援や風評被害防止などの事業が中心となっている。

街全体の復興の遅れに伴い、生衛業者の仮設店舗から本設店舗への移転がなかなか進まない中、地域住民の生活に欠かせないサービスを提供する生衛業の再建が、街の再建のためにも重要であるので、引き続き、本事業を有効に活用し支援していく必要がある。
- 事業はPlan（計画）、Do（執行）、Check（評価・検証）で完結するものではなく、事業の改善点を明らかにし、より効果的で質の高い事業計画づくりに反映（Action）させることが審査評価の目的である。これにより、持続性、安定性の高い仕組みが構築され、効果的で効率性の高い事業実施が可能となる。このため、審査・評価会として今回示したコメントが事業実施段階において確実に反映されるよう、全国センターがシンクタンク機能を発揮し、積極的にサポートしていくことが期待される。
- なお、生衛業は少子高齢化や人口減少が進展するなかにおいても、国民生活との関わりが深く、生活基盤や雇用を支えるなど、地域において重要な役割を担い続けることが期待されており、本補助金に基づく事業成果については、引き続き、その成果を広く、国民、社会に還元するとともに、説明責任を果たすことが求められる。
- 最後に、各事業に対する審査評価コメントは一覧のとおりである。

審査・評価会として統一した見解を示すものであるが、相互に異なる見解に見えるコメントも含まれている。それは、事業について効果を認めつつ、更なる効率性の向上を求める趣旨であると受け止めていただければ幸いである。